

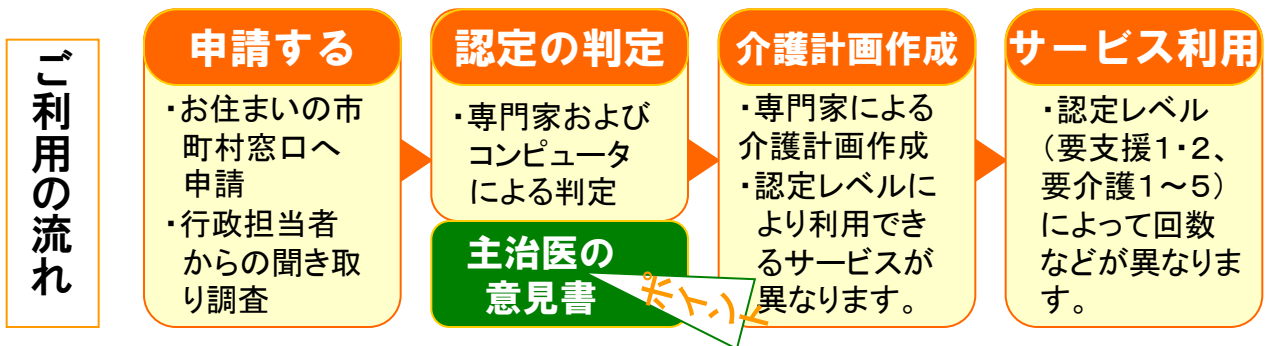
金澤整形外科・居宅介護支援事業所え・ば・ら



金澤整形外科では、介護保険によるサービスを2008年4月より開始しました。介護保険は医療保険とは別の申請と認定が必要になります。

居宅介護支援事業所ってどんなところ？

ご家族やご本人が介護が必要かな？と思われた時に最適なアドバイスが出来る専門資格者(ケアマネージャー)がいる事務所の事です。介護がいざ必要になったとしても、介護保険サービスを受けるには介護認定や認定後の介護計画(ケアプラン)が必要になります。その際にご家族やご本人で行っていただく事も可能ですが、専門的立場から**手続き業務(介護の認定等)**や介護計画(どんなサービスを利用して、どのようにしてご本人が最適な生活を送るか)の**立案や調整等を無料**でお受けする窓口の事です。



まずはお問い合わせ下さい

金澤整形外科・

居宅介護支援事業所え・ば・ら 担当 相原

☎ 089-963-8925

